

昭和57年

広報

8月号

おおす

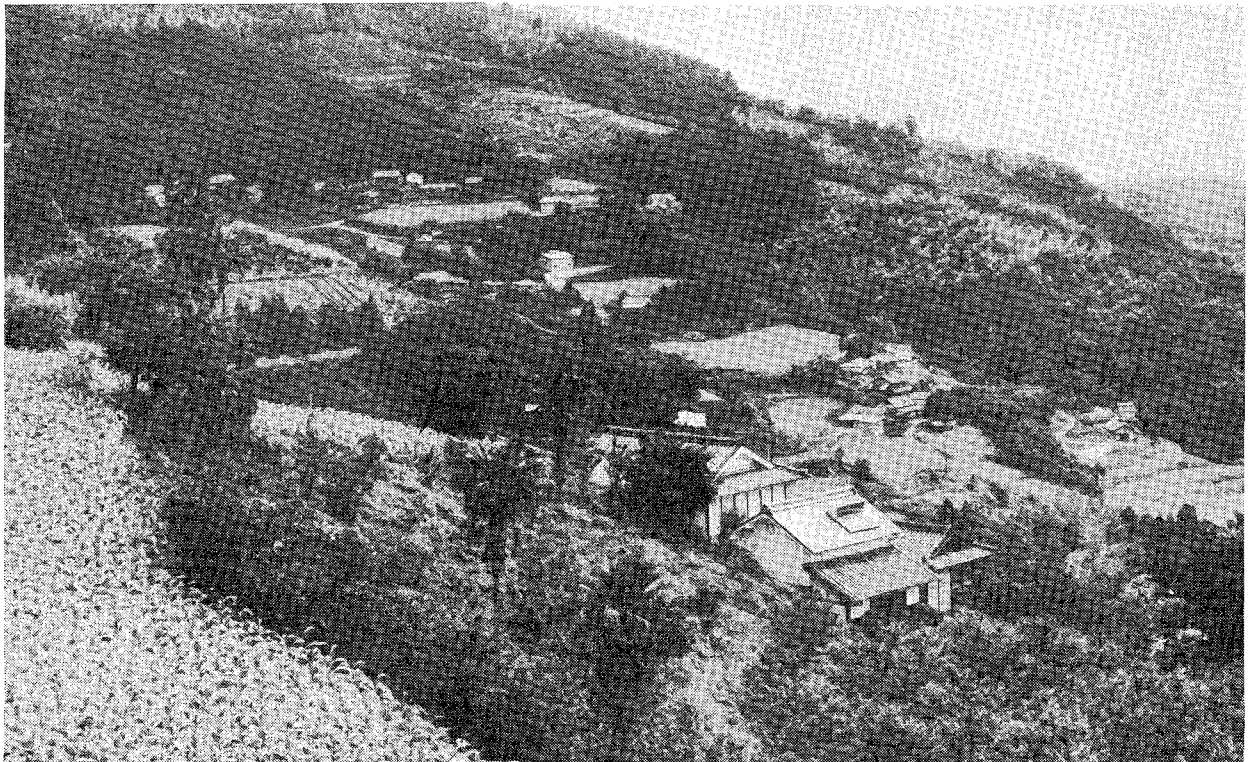
市民のうごき

昭和57年6月末現在

人口	39,627人	(+47)
男	18,911人	(+12)
女	20,716人	(+35)
世帯数	12,181世帯	(+17)
面積	240.93平方キロメートル	

No.317

昭和57年8月1日発行 発行 大洲市 編集：市長公室



斜面にタバコ畑の広がる恋木地区

標高300mの大洲

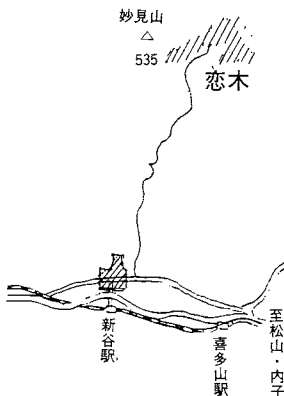
⑥ 新谷・恋木地区

市街地の北東、新谷の北にあるのが恋木地区です。

南に面した斜面に広がるこの地区は、水分の必要な針葉樹にあまり適しません。昔から、「恋の木は木が恋しい」といわれ、木の恋しい地域というところから、恋木になったのではないかと伝えられています。

現在五十一世帯、百十人が生活しています。大半が農家で、タバコ、しいたけなどを栽培しています。この地区には、今なお昔からの伝統が残っています。

また、若葉会（農業後継者の集まり）は、毎年夏に花火大会を行っています。



今月の目次

- 6月定例市議会……………2頁
- 農村定住促進センター完成……………3頁
- 市会議員選挙を前に……………4・5頁
- 大洲市を考える百人委員会発行……………6頁
- 足……………7頁
- きれいな脇川を守るために……………7頁
- 車に乗ったらまずバルト……………8頁
- 保険税の改正について……………9頁
- 市民のひろば……………10頁
- 8月3日14日川まつり……………10頁
- カメラスケッチ……………11頁

今月の納税

市県民税(第2期)

納期

8月31日

6月定例市議会

庁舎建設いよいよ始動

補正予算額 十億一千八百万円

第七十一回定例市議会は、六月二十一日から三十日までの十日間の会期で開かれました。今回の議会では、昭和五十七年度の補正予算案六件、条例関係九件、その他四件の計十九議案と請願八件、陳情八件が提出され、議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

開会にあたり近田市長は、提案理由の説明を行いました。その中で、市庁舎の建設については、計画どおり進展しています。

庁舎の建設に伴い、仮庁舎の改造・移転および現有庁舎の解体事業を実施するに際し、市民

のみなさんにご不便のかわらないよう最善の努力をしますとあいさつを行いました。

補正予算の概要

今回提出した補正予算は、今年度の市政運営の基本方針、市民の連帯と参加の公正で明るい創造性豊かな市政の展開を図るため、コミュニティ行政の推進、産業の振興、生活環境の整備、教育施設の充実

提案理由を説明する近田市長



度、市政運営の基本方針、市民の連帯と参加の公正で明るい創造性豊かな市政の展開を図るため、コミュニティ行政の推進、産業の振興、生活環境の整備、教育施設の充実

を軸に編成しました。

また、国においては、行財政の徹底した合理化、効率化を図る方針を打ち出しております。大洲市においても、行財政の簡素効率化を進めると同時に積極的に事業の遂行に取り組んでまいります。

今回の補正額は一般会計、特別会計、企業会計を合わせて十億一千八百六十四万円で、本年度予算の累計は百二十億二千四百七十三万円となり、昨年同期に比べ、一億五千八百二十四万円(一・三%)の増となっております。

一般会計

今回、十億六千八百五十万円を補正して、一般会計の予算総額は八十三億九百五十万円となりました。前年同期と比べると九千三百二十三万円(一・一%)の増です。補正予算の主な内容は――

総務費では、庁舎建設に伴う改造移転費などに七千六百八十八万円。市議会議員選挙費として、五百五十万円。これは、選挙ポスター掲示場の設置費などです。

コミュニティ推進費として、集会所建設費に三千二百九十九万円。地区は、徳森・土肥(百二十六・

三五平方メートル)、三善・田辺(七十四・八七平方メートル)、菅田・貫小屋(五十五・九五平方メートル)、菅田・朝日(九十八・六一平方メートル)、八多喜・米津(四十六・四八平方メートル)の五地区です。当初に計上した三善・西山、南久米・黒木と併せて今年度は七地区に集会所を建設します。

また、八多喜・田の久保、八多喜・伊州子、大川・大貸、柚木二十区二十二区西の集会所改築事業補助金に六百二十万円。

民生費では、地域改善対策事業に一億六千九百三十三万円を補正。農林水産費では、農業構造改善事業費として、小笹農道(多田)上須戒)整備に七千万円。広域富農団地農道整備事業として、黒木、野佐来、西大洲道路改良に四千二百三十六万円。

林業振興費として、打越林道開設事業に三千四百三十六万円。打越林道は、全長二千二百メートル、五十九年度完成予定です。

商工費では、三善地区有線放送施設整備事業に一千九百五十八万円。土木費では、道路新設改良費として一億七千三百八十七万円。内訳は、県単補助の整備事業の黒木、野佐来線に一千万円、野佐来線に一千

万円。地域振興道路整備事業の長谷、梅川線、野地線、富元線にそれぞれ一千万円。辺地対策事業の長谷、大田線、舟原線ほか三線に三千五百万円。臨時地方道整備事業に八千万円。市単独事業の道路舗装原材料支給(生コン資材)費に

五百万円。

橋りょう新設改良費として、峠橋改良事業費に一億九百八十万円。都市下水路費として、八多喜・上町地区下水路整備事業費に六百万円、市単独排水路整備事業費の追加に五百万円(全体一千万円)。

公園整備費として、富士山つじ公園夜間照明施設整備費に三百四十万円。徳森地区の児童公園整備費に四千二百万円。

消防費では、下松尾、平坂、多田下、奥深井に設置する防火水槽建設事業費に一千七百七十四万円。ポンプ蔵置所および詰所を粟津、菅田、大川分団に新築するために七百万円。

教育費では、新谷小学校校舎新増築事業に一億三千六百八十八万円。校舎は、鉄筋二階建築七百九十一平方メートル、増築九十五平方メートル。柳沢公民館建設事業(鉄筋二階建四百五十平方メートル)に六千六百三十二万円。

条例関係

大洲市農村定住促進センター設置条例

八多喜地区に設置した大洲市農村定住促進センターの管理運営に必要な事項を定めたものです。大洲市立柳沢公民館建設委員会案

大洲市立柳沢公民館の建設にもない、執行機関の附属機関として委員会を設置するものです。

※(続く)

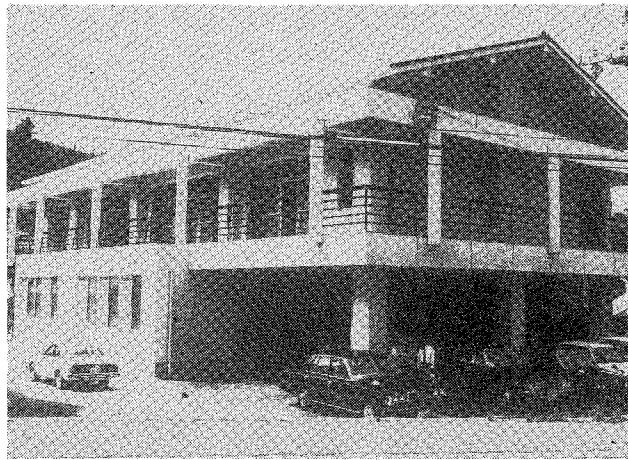


八多喜・元町
兵頭 典次さん (66歳)

八多喜地区住民の長年の願いであった多目的集会所施設・大洲市農村定住促進センターが、市ならびに関係各機関のご理解と協力により完成いたしましたことに対し厚くお礼申し上げます。
「水と緑と桜の町」八多喜地区は、以前よりコミュニティづくり

「水と緑と桜の町」の拠点として

ふるさとづくりの拠点に
農村定住促進センター完成



近代的な農村定住促進センター

農村地域において農林業の振興と地域住民の交流場所である「大洲市農村定住促進センター」が八多喜地区にこのほど完成し、七月三日午前十時から、同所において落成式が行われました。

八多喜地区に完成した農村定住促進センターは、農村地域定住促進対策事業の一環として建設されました。この事業は、地域住民の活動意識を高め、コミュニティの育成と農林業振興の拠点施設を作り、地域住民の身心とも健康で生産性豊かな地域を育てることを目的にしています。

新しいセンターは、昨年十二月に着工、六月に完成しました。事業費は、九千六百四十万円、鉄筋コンクリート造二階建、七百八十四・五六平方メートルです。この近代的建物には、一階に図書室、研修室実習室、事務室、二階に集会ホール(二百四十四・七七平方メートル)などがあります。今後、この施設は、コミュニティづくりの基本となる、組織づくり、地域社会の交流、高齢者の創作活動の場として、また農林業従事者の研修、集会所の場として活用されるものと期待されています。

とりわけ「ふるさとづくり」に積極的に取り組んでいます。この近代的なセンターを拠点として、より一層活動の輪を広げたいと考えています。

この地区に住んでいる一人ひとりが魅力を感じる「心のかようふるさと」を目指して、地域の時代に即応する活動を展開してまいりたいと思います。

※大洲市国民健康保険税条例の一部改正
地方税の一部改正および保険給付の確保と被保険者負担の公平化を図るために一部改正を行いました。

※改正点については、九頁に解説してあります。
大洲市交通傷害保障条例の一部改正
市民交通傷害保険の保険金額を改定するものです。()は旧。
●死亡のとき 百万円(八十万円)
●後遺障害のとき 百万円(五十万円)
昭和五十七年四月一日以降に事故が発生したのから適用されま

人事案件

人権擁護委員の推薦
上岡和雄、大川教子委員が七月十五日で任期満了となるので、後任の委員を推薦するものです。
新しい委員は次の人です。
・伊達鹿芳(菅田・六十一歳)新任
・大川教子(平野・六十七歳)再任
任期は三年です。大洲市の人権擁護委員は、新任を含めて五人です。他は次の人です。
・兵頭義高(中村)
・兵頭典次(八多喜)
・矢野嘉彦(新谷)

九月から仮庁舎で事務

新庁舎建設にともない

現在位置に新庁舎を建設するのにもない現庁舎を取り壊すことになり、九月上旬から仮庁舎で事務を行うことになりました。
仮庁舎への移転は、九月上旬に行います。

- 仮庁舎は、市民会館、市民会館裏プレハブ(二棟)、旧公会堂、現有庁舎の一部、授産場の五か所に分散することになります。新庁舎完成までのしばらくの間、市民のみならずには、ご迷惑をおかけいたしますがご協

- 市民会館 市長室、助役室、収入役室、市長公室、市民課、会計課、税務課、福祉事務所。
 - プレハブ 総務財政課、産業経済部。
 - 旧公会堂 建設部、教育委員会。
 - 授産場 社会福祉協議会、自衛隊、青年会議所、母子福祉会、愛育ホーム。
- 詳しくは、広報九月号にてお知らせいたします。

いい政治この一票にある重み

10月2日 市議会議員選挙を前に

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意志のある人が、選挙区内の人に対する寄附は、親族に対する場合などの特別なケースを除いて、いかなる名義であろうと、いっさい禁止されています。

また、わたしたち有権者も、寄附を求めたり、受け取ったりして

きれいな選挙は “三ない運動” から

はいけないので、十分注意しましょう。

候補者や政治家などの寄附については、選挙のときはもとより常日ごろから

贈らない
求めない
受け取らない

の「三ない運動」で「きれいな選挙」を心がけましょう。

十月二日（土）は、大洲市議会議員選挙の投票日です。市議会議員の選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最も身近な機会であり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。

これからの身近な政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは、冷静に悔いのない一票を投じたいものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は正しく行われなければなりません。

十月二日の市議会議員選挙を前に、公正できれいな選挙を実施するためのルールをいくつかを紹介しましょう。

- 次のような投票は、無効です。
- 投票用紙以外の用紙、たとえば入場券や普通の紙や名刺などに候補者の氏名を書いて投票したもの。
- 二人以上の候補者の氏名を書いたもの。
- 候補者の氏名のほかに、余計なことを書いたもの。たとえば、氏名を、○や「」印などで囲んだもの。
- 氏名の下に「へ」「え」「さんへ」などと書いたもの。

こんな投票は無効です

- 立候補届出事務説明会
- 九月八日（水）午後一時～
- 大洲市立中央公民館
- 立候補届出期間
- 九月二十二日、二十三日の午前八時三十分から午後五時まで。
- 告示日 九月二十二日。

今回の選挙では、市内二十六投票区に百六十一か所の公営ポスター掲示場が設置されます。選挙運動用ポスターは、この掲示場以外には張れないことになっています。掲示板やポスターを破損しないようご協力をお願いします。

市議会議員選挙の日程など

- 投票できる人
- 年齢 昭和三十七年十月三日以前に生まれた人。
 - 住所 昭和五十七年六月二十一日以前から住民基本台帳に登録されている人で、引き続き住んでいる人。
- 選挙の日程
- 投票日 十月二日（土）
午前七時～午後六時
 - 立候補届出事務説明会
九月八日（水）午後一時～
 - 大洲市立中央公民館
 - 立候補届出期間
九月二十二日、二十三日の午前八時三十分から午後五時まで。
 - 告示日 九月二十二日。
- 選挙の日程
- 投票日 十月二日（土）
 - 午前七時～午後六時
 - 立候補届出事務説明会
 - 九月八日（水）午後一時～
 - 大洲市立中央公民館
 - 立候補届出期間
 - 九月二十二日、二十三日の午前八時三十分から午後五時まで。
 - 告示日 九月二十二日。
- 選挙の日程
- 基準日・登録日 九月二十一日。
 - 選挙運動期間 立候補の届出をしてから投票日の前日まで。
 - 不在者投票期間 九月二十二日午前八時三十分から十月一日午後五時まで。
- 公営ポスター掲示場が設置されます

〈選挙法ひとくちメモ〉



政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。



政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めるとも禁じられています。



政治家や候補者などから祝儀やせん別など金品を受けとってはいけません。

贈らない・求めない・受けとらない選挙の時にきざり、日ごろからみんなできれいな選挙を心がけましょう。

大洲市選挙管理

委員会へ

☎ ④ 2111

内線 269

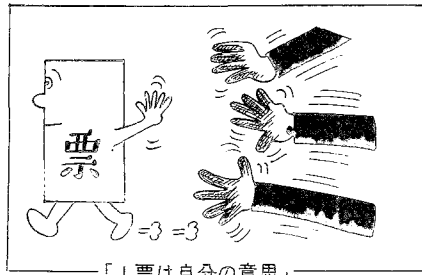
選挙に関する
お問い合わせは

こんな選挙運動は 違反です

選挙運動ができるのは、原則として、立候補届け出がすんだときから、投票日の前日までです。選挙運動は本来、自由であるべきですが、公正な選挙を行うためには、ある程度の制限はやむを得ませんので、公職選挙法でいくつかの制限が加えられています。

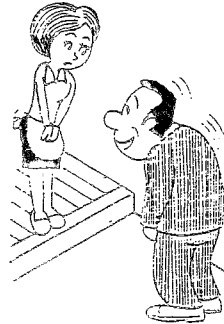
戸別訪問

有権者の家をたずねて、投票の依頼をしたり、または投票をさせないように依頼するような行為は、「戸別訪問」としてすべて禁止されています。この場合「戸別」とは、必ずしも有権者宅に限らず会社や工場なども含まれます。



「票は自分の意思」

このなかで、候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して、原則として「禁止されている選挙運動にスポットをあててみました。次の行為は、選挙違反となりますので、十分注意しましょう。

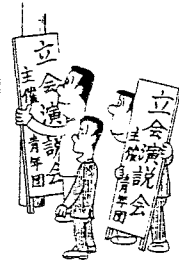


署名運動

ある特定の候補者のために、投票依頼の署名を集めることはもちろん、〇〇さんに投票しないという趣旨の署名を集めることもできません。

戸別訪問して署名を集めるのはもちろん、署名簿を回覧する場合、街頭で行う場合―その他、方法のいかんを問わず選挙に関する署名は、禁止されています。

候補者以外の者が 開く演説会



選挙運動のための演説会開催は、候補者自身が行う個人演説会以外は、認められていません。ですから、青年団や町内会が演説会を主催することはできません。もちろん、候補者はこのような演説会に参加することはできません。

飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して、飲食物を提供することは、それがいかなる名義であっても、禁止されます。たとえば、①候補者が、選挙運動員などの慰労のために酒やビールを与えること。②第三者が、いわゆる陣中見舞いとして候補者などに酒や料理を提供すること。

―などの飲食物の提供は、いっさい禁止されています。ですから、選挙事務所開きに、酒やビールなどを提供するのには、違反になります。ただ、普通のお茶やお茶受けていどの菓子を出すのは、この限りではありません。



連呼行為

選挙運動のために「〇〇党の△△氏に投票をお願いします」など、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

ただし、演説会場や街頭演説の場所で行う場合や、午前七時から午後八時までの間に、選挙運動のために使用する自動車の上で連呼を行うことは認められています。

三善・八多喜で 毎月十日に 「人権相談所」を 開設

昭和五十七年度の人権モデル地区に、大洲市から三善・八多喜の両地区が指定されました。今年度の重点目標として

- 一、人権の共存
互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう。
- 二、部落差別の解消
- 三、家庭における人権意識の高揚

子供の健全育成、子供の人権を考えてみる。

これらの目標を達成するために両地区で「特設人権相談所」を開設いたします。相談には、松山地方事務局、および大洲市の人権擁護委員があたります。三善、八多喜地区の人で、人権についての相談は、お気軽にご利用ください。

▼相談日は、毎月十日です。十日が土曜、日曜祭日の場合は翌日。

▼時間 10時～15時

▼日程、場所は次のとおりです。

・8月10日 八多喜連絡所

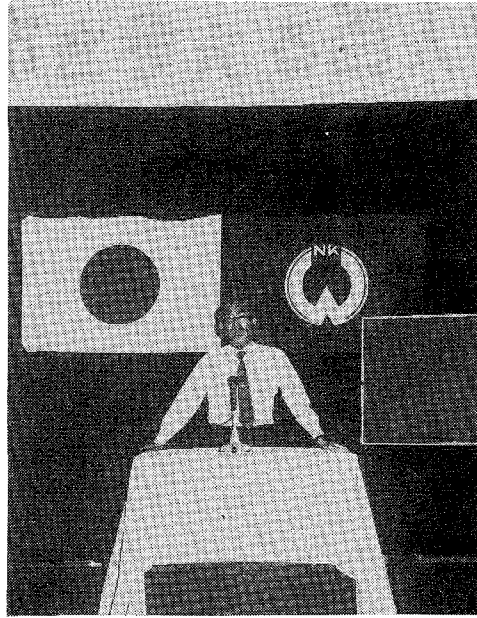
・9月10日 三善連絡所

・10月12日 八多喜連絡所

・11月10日 三善連絡所

大洲市の未来を展望して

大洲市を考える百人委員会発足



7月8日に行われた“大洲市を考える百人委員会”の発会式

加の傾向をみせ、今年の五月末現在、二万九千五百人とあと少しで四万人というところまで回復しました。

「地方の時代」といわれているますが、若者が、また、住んでいる人が魅力を感じる「まち」をつくるには、どうすればよいのでしょうか。大洲市民憲章にも、「市づくりの権利と責任が市民一人ひとりにあることを、お互いに自覚する」とあります。まちづくりは、行政側の問題でなく、また市民だけの問題でもないはずで、わたしたち一人ひとりが大洲市のあるべき姿を考える時期にきているのではないのでしょうか。

大洲市を考える百人委員会

住みよい大洲市をつくるためには、市民一人ひとりの自覚と全ての市民が参加し、英知の結集が必要です。このような観点から、大洲市では、昭和五十七年度の市政推進の重点目標として「地域の特性と伝統をふまえた産業の振興とシステム化の推進」を掲げ、大洲市の未来像を模索するため「大洲市を考える百人委員会」を今年度より発足させることにしました。

このような時代に、大洲市では、市民の英知と創意を結集するために「大洲市を考える百人委員会」をスタートさせます。委員会は、市民の代表者百六十人で構成され、市民が取り組む方向や課題について学習し、地方都市としての大洲市のあるべき姿を研究します。

大洲市の現状

そして展望

大洲市は、昭和二十九年に市制を施行し、やがて三十年を迎えようとしています。この間、わが国

そして大洲市を取り巻く情勢は大きな変化をしました。市制施行時、四万六千八百人の人口は、減少し続け一時は二万七千三百人（昭和五十年）にまでなりました。それ以後、少しずつ増

委員は、農業、商工観光機関、団体および経営者などからリーダーとして活動のできる人を大洲市

講演学習計画

月日	時間	テーマ	講師
8.25 (木)	13:30~ 17:00	商店街の魅力づくり 小グループ話し合い	森戸哲 (地域総合計画研究所長)
9.4 (土)	〃	農産物自由化と日本農業の将来 やさしい産地と流通	加倉井弘 (NHK解説委員) 未定(県内講師)
10.5 (火)	〃	大洲の「光」を「観」なおす 小グループ話し合い	猪瓜範子 (地域総合計画研究所)
11.7 (日)	9:00~ 16:00	愛媛新聞シンポジウム 大洲市における商工一体型産業の振興	未定
1.18 (火)	〃	農畜産物流通の問題点と対策 農業からうれる農業へ	未定 大分県大山町農業協同組合長
2.18 (金)	〃	林業施策の現状と将来 地域農政の未来像	森岩夫 (予定・林政総合研究所理事) 近田大洲市長
3.8	〃	シンポジウム	

会場：大洲市農業協同組合大ホール

が委嘱します。数百年の伝統を生かすつつ、新しいまちづくりを実現することは、極めて困難な課題です。しかし、地方都市の独自性、大洲市のよきを生かし、水と緑の豊かな理想郷を実現することが必要です。百人委員会のスケジュールは、昭和五十七、八年度の二年間を活動の期間とします。昭和五十七年度は、中央の講師などによる講演会を中心に学習し、学習の結果をもとにして、住民参加のもと地域での自主活動を主体

に運営します。今年度の日程は表のとおりです。講師その他の事情により変更する場合は、その都度広報でお知らせします。講演会などの行事には、委員はもとより一般市民のみなさんも多数参加してください。百人委員会についてのお問い合わせは、市農業開発課百人委員会事務局まで。

☎④2111内線218

清流園に三次処理施設完成



コイが泳げる
きれいな水に

テープカットをする近田組合長。この施設は、年金積立金還元融資施設です。

大洲・喜多衛生事務組合のし尿処理施設「清流園」(八多喜)にこのほど「三次処理施設」が完成し、六月十四日、関係市町村など百人が出席して落成式が行われました。

その後、河辺村、伊予郡の中山町、双海町、広田村が加入し、現

在約十万人のし尿を処理しています。この間、収集区域の拡大、施設の処理能力の不足、老朽化などにより、百ℓ/日の化学処理が可能な施設を昭和四十七年度から二年で増設しました。

三次処理施設

今回完成した三次処理棟は、鉄筋コンクリート造、地上二階三百

八十五平方メートル、地階槽部分二百一十一平方メートル、内部に沈殿槽、オゾン発生装置、砂ろ過器などを備えています。また、直径十センチの放流調整槽も併せて完成し、放流直前の水をためてコイの養魚実験を行っています。今回完成した排水処理施設は、総工費三億八千五百万円で施工されました。

さらに、新環境基準の達成と清流肱川の水質保全を目的として、昭和五十六年度事業として三次処理施設の整備を行い、し尿処理放流水に万全を期すことになりました。

同日、十時からの落成式には、大洲・喜多衛生事務組合の近田組合長などがオゾン発生装置のテープ・カットを行い、三次処理施設の完成を祝いました。

きれいな肱川を守るために

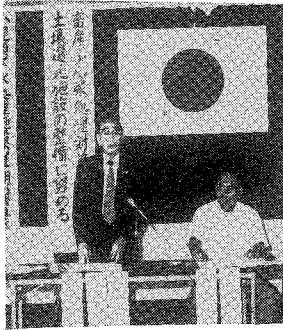
清流へあと一步の努力
肱川をきれいにする協議会より

肱川流域の住民、県、市町村、関係機関が一体となって、肱川の総合的浄化に取り組みようと、六月十八日、中央公民館で「肱川をきれいにする協議会」に関係者六十人が集まり開かれました。

昭和57年度
肱川をきれいにする運動
重点推進目標

- 1、地域ぐるみの参加で、肱川の清掃美化運動を展開する。
- 2、有リン洗剤を使用しない運動をすすめていく。
- 3、し尿浄化槽の定期点検と維持管理を強化する。
- 4、畜産ふん尿処理対策として土壌還元施設の整備に努める。
- 5、小規模下水処理施設の早期設置を検討し、推進する。
- 6、水資源を大切に、ムダな水を使わない運動を推進する。

また、五十六年度の肱川の水質管理結果では、明らかな減少傾向は認められないが、計画当初に比べてと四十％減少しています。



かけがえのない「肱川」の清流を守るために、わたしたち一人ひとりが、川にゴミを捨てないとか、有リン洗剤を使用しないといった今すぐに行えることから取り組みたいものです。

車に乗ったらまずベルト

シートベルトは “命の綱”
あなたを守る

8月1日～31日
「シートベルト
着用推進運動」



あなたは、車に乗っているとき、シートベルトを着用していますか。昨年一年間に交通事故で亡くなった人の約四十%近くは、ドライ

バーや同乗者です。車に乗っていて万が一事故に遭った場合、その被害を防止したり軽減するのにシートベルトは、大きな役割を果たします。夏は、暑さによる心身の疲労に加えて、レジャーや帰省などでマイカーの利用が増え、毎年交通事故が増加する傾向にあります。こうしたことから、八月は「シートベルト着用推進運動」が全国的に行われます。ドライバーや同

乗者のみなさん、ぜひ、この機会に、車に乗ったら、まずベルトを習慣つけてください。

シートベルトの効用

衝突事故などの被害を最小限に食いとめるため、シートベルトはどのような効力を発揮するか、具体的にみてみましょう。

- ・フロントガラスや車内の突起物に頭や胸を強打することを防止できる。
- ・激突時のショックによって、車外にはじき出されることを防止したり、万一火災を起こしたときでも激突で意識を失うことなく、車外に避難できる。
- ・正しい運転姿勢が確保され、ハンドル操作が確実になる。
- ・体が固定されるから、運転に注意力が集中し、カーブやでこぼこ道でもさほど疲れないうで運転できる。

許可申請、道路についてのお問い合わせは次のところへ。

8月は道路を守る月間

道路

暮らしを支える “縁の下の力もち”

通勤、通学、買い物、散歩、ドライブ——わたしたちの日常生活は、道路なしでは考えられません。

▼道路に自転車などを放置しないでください。

八月は、道路を守る月間です。わたしたちは、道路を止しく使っているでしょうか。次のことなどには、充分注意してください。

▼道路の上空に、看板、日除けを設置する場合は、基準に合ったもので、道路管理者の許可が必要で、まだ許可を受けていない人は、直ちに許可手続きをしてください。わたしたちの道路です。みんなです正しく使しましょう。

▼道路に商品、立看板、自動販売器などは置かないでください。

▼市道 市建設課

- ・建設省大洲国道出張所 ☎④3253
- ・建設省大洲国道出張所 ☎④3253
- ・国道56号線
- ・国道197号、41号と県道
- ・八幡浜地方局建設部管理課 ☎④5121

市道 市建設課 ☎④2111 内線277

有害雑草を

(セイダカアワダチソウ)
(ブタクサ)

駆除しましょう



りますが、まだまだ多く残っており、駆除し、美しい健康な町づくりを心がけましょう。

セイダカアワダチソウなどの駆除については、毎年、大洲市、大洲市青年協議会などが中心となって公共地を主体に駆除に努めてお

なりませす。市民みんなの協力で有害植物を駆除し、美しい健康な町づくりを心がけましょう。

身障者の

国鉄運賃割引について

身体障害者が国鉄を利用する場合、四月二十日より、身体障害者手帳を呈示するだけで、旅客運賃の割引が受けられるようになりました。

のについては、市福祉事務所再交付の手続きをしてください。なお、私鉄バスなどについては、今までどおり、身体障害者運賃割引証書が必要です。

これにともない、手帳が古かったり、幼少時に交付を受けたままでも本人かどうか確認ができないも

詳しいことのお問い合わせは、市福祉事務所援護係まで。 ☎④2111 内線246

8月7日に夏季大学 講師は金田一春彦さん



昭和五十七年度の愛媛夏季大学は、八月七日(土)に、大洲市民会館大ホールで開かれます。

講師は、上智大学教授で国語学者の金田一春彦さんです。わたしたちの使っている「日本語」をこの機会に、再認識してみようですか。

○日時 8月7日午後1時30分
○聴講料 二百円。

国保税の改正

負担の適正化を



改正の理由

地方税の一部改正にともない課税限度額の引き上げと低所得者層に対する負担の軽減および応能応益割の負担割合を適正基準にするため税率の調整を図るものです。

課税額のきめ方と改正点

保険税は、次の四項目についてそれぞれ計算し、その合計額を一年間の税額とします。
①所得割 前年度の収入から一定額を控除し、その額に一定率を乗じて得た額。

- ・乗じる率を六・七%から六・五%に改正します。
- ②資産割 その年の固定資産税額(土地・家屋分)に一定の率を乗じて得た額。
- ・乗じる率を四七・三%から四五・二%に改正します。
- ③被保険者均等割 各世帯の被保険者数に応じて、一人当たりいくらか計算した額。
- ・八千円を八千三百円に改正します。
- ④世帯別平等割 各世帯に均一の額。
- ・一万一千三百円を一万二千円に改正します。

保険税の最高限度額

二十六万円を二十七万円に改正

減額措置の拡大

所得の少ない世帯に対して、軽減額の拡大を図りました。

国民健康保険税についてのお問い合わせは、市税務課市民税係まで。
☎④2111内線217

木引税の

相談日

昭和五十六年度中に木材の取引、売却などで、素材の所有権などの移転をされた人を対象として、次の日程により、申告納税相談を実施します。

- 申告納税の必要な人
立木を伐採し、最初に素材を引き取った人。ただし、伐採後三か月以内に木材の引取人がないときは、素材の持主。
税額 木材(素材)の山元土場渡し価格の二パーセント。
納める方法 特別徴収義務者(山主)が最初の引取人から徴収して納付する。
- 相談日・時間 三善(9時~12時)以外は、9時から16時30分まで。
- ・平野 8月16日(月)
 - ・南久米 8月17日(火)
 - ・菅田 8月18日(水)
 - ・大川 8月19日(木)
 - ・柳沢 8月20日(金)
 - ・三善 8月21日(土)
 - ・新谷 8月23日(月)
 - ・八多喜 8月24日(火)
 - ・上須戒 8月25日(水)
 - ・大洲 8月26日(木)
 - 8月27日(金)
- 場所 各連絡所、大洲分は市役所税務課。
- その他 当日、都合の悪い場合は、最寄りの連絡所または市役所税務課までお越しく下さい。
※詳しいことのお問い合わせは、市税務課まで。
☎④2111内線213

同和教育

No.47

みんなの

しあわせを願って

③ 就職の差別

中学校の社会科教科書に、次のように書かれています。

「子供や高齢の老人は別として、人々は職業につき、その労働によって得た収入で自分や家族の生計を維持し、家族の共同生活をささげなければならぬ。人々はまた、職業について、知識を深め、技能を身につけて自らの個性をのびし能力を発揮する。したがって、職業は人間の生きがい大きくかか

わってくるものである。

現代社会では、封建制度の社会とは違って、すべてのものは法の下に平等であり職業選択の自由が保障されている。……

しかし、現実はそのとおりには完全に保障されているわけではなく、就職の際や、また実際の職場生活の中では、まだ、差別と偏見の問題が残っている。

例えば、家庭の条件によって就

職に差別をつけたり、女性の賃金は男性に比べて差があったりすることも。また学歴や出身学校による差別的扱いもなくなっているわけではなく、さらに封建時代の身分制度がくりだした被差別部落の人たちに対する差別や、戦前からあった朝鮮人に対する差別もまだ残っている。そのほか、障害児や混血児に対する偏見などわたしたちの身のまわりには、多くの差別や偏見が存在している。」

教科書が指摘しているように、同和地区の人に対する就職上の差別が完全になくなったとはいえません。

ほとんどの企業が、同和地区出

身であることを全然問題にしないと言いますが、採用条件に本人の責任でない本籍・親の勤務先・生活水準・家族状況などが問題としてとりあげられることは、差別につながることになるのです。

就職の機会均等が完全に保障されるのが同和问题解決の重大なかぎのひとつであるといわれます。そこで、進路指導にたずさわる人たちは、企業のもつ差別や偏見を打破し、採用に当たっては、本人の能力やその可能性および適性を重視するよう企業に呼びかけ、同和地区の生徒の進路保障に努めています。

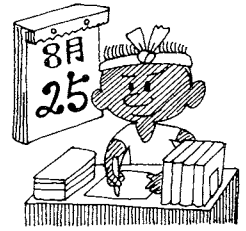
つづく

たばこは

市内で

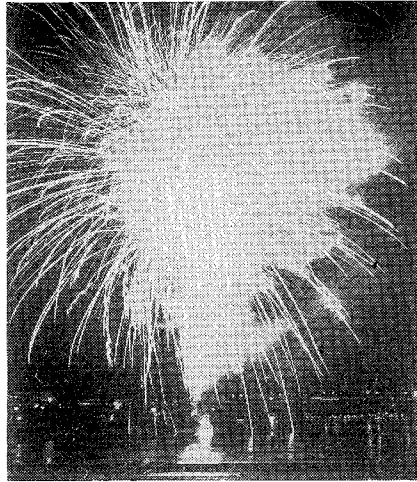
買いましょう

市民のひろば



2学期はもうすぐです

8月3日4日 川まつり 花火大会をメインに



今年も花火大会を中心に

観光大洲、夏最大の行事「川まつり花火大会」が今年も、八月三日、四日に行われます。

大洲の肱川でなければならぬ豪華な花火大会を中心にいろいろな行事が計画されています。

行事予定は次のとおりです。

八月三日(火)

- ▼9時30分～18時 いけ花展(中央公民館)：四日も同じ場所
- ▼11時～神事(住吉神社)
- ▼19時30分～20時40分 かがり火燃し(肱川) 四日も同時間、
- ▼20時～20時40分 花火大会(肱北河原)
- ▼15時～19時 野外ロックコンサート(緑地公園)

八月四日(水)

- ▼18時～18時40分 人気キヤラクターぬいぐるみショー(肱南グランド)
- ▼20時～20時40分 花火大会(肱南河原)

春の緑のあざやかさがいいです

⑭ 大川・八河

岡岡静代さん(34歳)

奥さん訪問

▼宮崎県えびの市の出身です。えびの高原のふもとの町です。

▼主人(常太郎さん)とは、大阪で同じ職場だったので、知りあい

昭和四十六年に結婚しました。しばらく大阪にいましたが、主人が

長男です。昭和三十二年に大

洲に帰ってきました。

▼子供は、長女文美代(小四)、長男憲昭(小一)の二人です。

▼大阪から帰って来て感じたのは、山が迫っているし、険しいこと

です。が、住んでみますと、空気はおいしいし、自然が周囲にあり、

すばらしいところだと思います。

▼特に霧深い冬が終り、春に緑の色があざやかさを増す時期が好きです。

▼現在、主人と二人で、国道一九七号線沿いで喫茶店を営んでいます。

▼もう少し時間があり、子供たちと遊べたらいいのですが……

▼主人は、もう少し思いやりがあれば満点をあげることができるのですが……

観光大洲

写真コンテスト

「春の部」入賞者決まる

観光大洲の写真コンテスト「春の部」の入賞者が次のように決まりました。

- 推選 池谷瑞(松山市)
- 特選 河野由敬(若宮)
- 入選 池谷瑞(松山市)
- 佳作 河野由敬(若宮) 新幸則(菅田) 日野正範(菅田)
- 亀岡次朗(双海町) 笠井俊郎(柚木) 山本和雄(菅田)

第二回(夏の部)は、八月末日が締め切りですので、ふるって応募ください。作品はカラーで、ネガを添えてください。

送り先 市商工観光課
詳しくは、市商工観光課まで。
☎④2111内線225

新刊図書案内

子規の夢 越智通敏著

大陸の足跡 石田 武著

さまよえる歌集 梅原 猛著

ニユートン 荻原明男著

原色日本昆虫生態図鑑 保育社

未来をめざすPTA 藤田恭平編

ナガサキの証言 鎌田定夫編

ヒロシマの母の遺産 石田明著

日本食品事典 杉田浩一他編

巨大地震は始まっている 正村史朗著

革工芸の技法 坂本巨摩紀著

俳画の技法 田中半茶著

染色の技法 田中清香著

日本近代建築の歴史 村松貞次郎著

遠野物語考 高橋喜平著

功、大好き 木村 梢著

歯医者へ行く前に読む本 松平邦夫著

現代弓道講座全七巻 雄山閣出版

代表作時代小説 日本文芸家協会

アリスの国の殺人 辻 真先著

冬の旅人 赤川次郎著

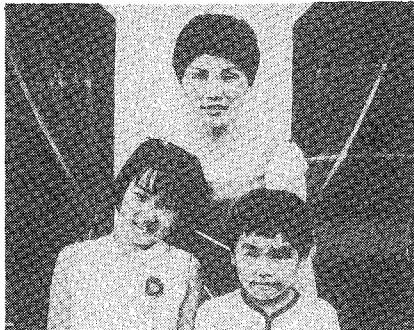
看護婦物語 江川 晴著

菜の花の沖① 司馬遼太郎著

冬銀河 津村節子著

疑惑 松本清張著

青ざめた彷徨 志茂田景樹著

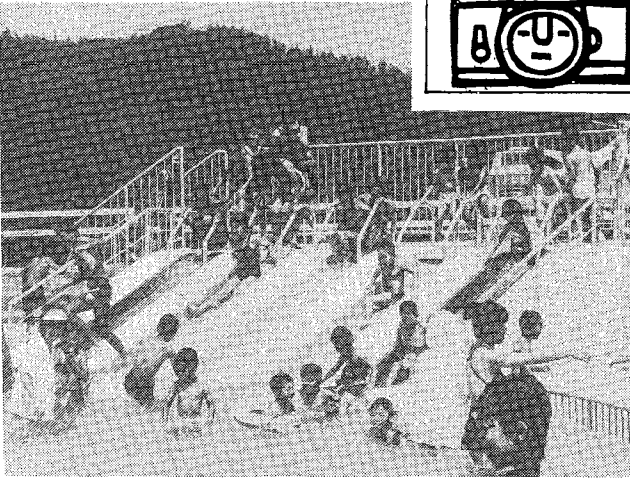


二人の子供さんと

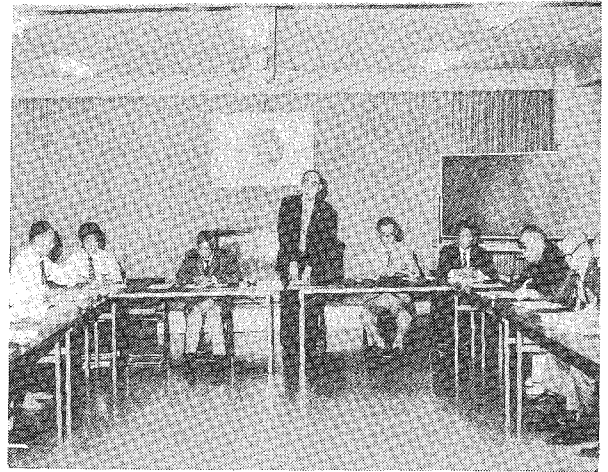
▼幼児プールオープン

運動公園(平野町・野田)の幼児プールが完成し、7月1日に水泳プールと併せてオープンしました。

当日、平野小、喜多保育所の児童、園児が招かれ、プール開きを祝い、初泳ぎに興じていました。



カメラ
スケッチ



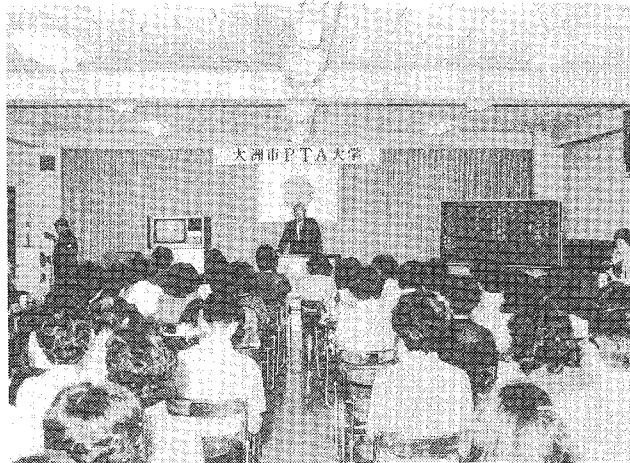
▲今年度交流事業を実施
コミュニティ推進中央委員会

6月17日、中央公民館において大洲市コミュニティ推進中央委員会総会が開かれました。委員30人が集まり、今年度の事業方針などを決めました。今年度は幅広い活動をする意味で、他市町村との交流事業を実施することになりました。

▼PTA大学を開校

昭和57年度のPTA大学の開校式が、6月16日中央公民館で父母など100人が出席して開かれました。

小中学校のPTA会員などがテレビ番組を教材に親のあり方、よい学習環境など子供を取り巻く問題について、これから一年間学習します。



▲ふるさと料理教室
「大洲の味、はどうですか

地方に伝わる味を家庭の主婦にもレパートリーの中に加えてもらおうと「ふるさと料理教室」が6月9日、中央公民館で開かれました。亀田ツヤ子さんの指導で、大洲名産の川がに、しいたけ、よもぎなどを使い、大洲の味に挑戦しました。

愛媛県警察の歌
歌詞を募集

愛媛県警察および警察学校の創立百周年を記念して、愛媛県警察本部では「県警察の歌」を募集しています。

郷土えひめの治安を守る警察官の情熱と志気を高める、さわやかな内容の歌詞を募っています。

応募要項

- ・四百字詰原稿用紙を使用。
- ・作品には作詞者の氏名(ふりがな付き)、性別、生年月日、本籍、住所、職業、勤務先を明記。
- ・形式は自由ですが、四節以内としてください。
- ・メ切 8月30日(当日消印有効)
- ・送り先および問い合わせ先 大洲市大洲六三六 大洲警察署 ☎④2175

6月末までの
大洲市内の交通事故

	夏休み期間中	
	6月末現在	年同期
件数	57	85
負傷者	78	107
死者	2	0

夏休み期間中
子供、お年寄りを見たら
除行運転に心がけましょう

保健センターだより

☎43775

乳幼児
健診



実施日 該 当 者
 8月3日 (火) 昭和57年4月生※
 8月10日 (火) 昭和57年1月生※
 8月12日 (木) 昭和56年1月生※
 8月17日 (火) 昭和56年8月生※
 8月24日 (火) 昭和54年7月生※

8月27日 (金) 新谷連絡所
 受付時間 9時30分～11時
 13時～14時
 検診内容 問診、結核検診、尿検査、血圧測定、貧血検査など
 ※検診料は無料です。

開眼検診

視力障害者のために次の日程で開眼検診を実施します。

結核健康診断

次の日程で実施しますので、対象の人は受けてください。
 対象者 義務教育終了者で、今年まだ検診を受けていない人。
 実施日と場所
 8月4日 (水) 田処農協
 8月5日 (木) 蔵川公民館
 8月26日 (木) 新谷連絡所
 8月27日 (金) 〃
 受付時間 9時30分～11時
 13時～14時
 ※検診料は無料です。

成人病の予防検診

脳卒中、心臓病などの成人病予防検診を次のように実施します。
 実施日と場所
 8月4日 (水) 田処公民館
 8月5日 (木) 蔵川中学校
 8月26日 (木) 新谷連絡所

休日急患診療

8月1日 大洲中央病院
 8月8日 〃
 8月15日 〃
 8月22日 〃
 8月29日 〃
 9月5日 〃
 大洲中央病院 ☎44551

まじごころの
 おくりもの

金一封 五郎 大森 富雄
 金一封 若宮 直本 イソエ
 金一封 殿町 品田 修三
 金一封 北只 佐々木 清
 金一封 黒木 栗田 国夫
 十七万一千七百円(大洲市農協組合まつりチャリティーの収益金)
 若宮 大洲市農業協同組合
 大洲市農協青壮年部
 大洲市農協婦人部

(指定配分)
 金一封(原稿の謝礼を肱北地区社協へ) 中村 魚谷 年子
 金一封(寄付金を大洲育成園と大洲学園へ) 若宮 吉岡 友睦
 温かい善意をありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。
 大洲市社会福祉協議会

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談

とき 8月9日 10時～15時
 8月20日 〃
 ところ 市役所第三会議室

▶人権相談

とき 8月20日 13時～16時
 ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談

とき 8月2日 13時～16時
 8月10日 〃
 8月25日 〃
 ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談

とき 毎日の執務時間中
 ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談

とき 8月20日 10時～15時
 ところ 中央公民館
 急がれる時は電話で相談してください。☎43794 (玉木)

▶社会保険相談

とき 8月23日 10時～16時
 ところ 大洲商工会議所
 担当 松山社会保険事務所

▶不動産相談

とき 8月15日 9時～16時
 ところ 宅地建物取引業協会大洲支部 (常磐町(株)フジエダ内)

▶何でも相談

とき 毎日の執務時間中
 ところ 大洲隣保館 (東大洲☎46100)
 大洲福社会館 (新谷☎50947)
 相談内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故その他行政的悩み、苦情など。

休日の漏水修理

月日	当番業者	☎
8月1日	西田水道店	6-0265
8月8日	浜田ポンプ店	4-3086
8月15日	星加鉄工所	4-0020
8月22日	三原設備	4-3783
8月29日	猪野水道工事店	4-2216 3-2813
9月5日	淳山水道工事店	4-2583



8月1日は「水の日」
 は「水の日」

8月1日は「水の日」。この日から一週間は「水の週間」です。水は、わたしたち共有の貴重な財産です。身近なところから「節水」に心がけるようにしましょう。

後記

大人にとっては、子供時代の思い出となりつつある「夏休み」。子供にとって、年に一度時間を有効に使える期間です。また、非行に走るのもこの時期が多いようです。できれば、何かをしたのだという「夏休み」でありたいものです。(や)